

旧資金運用部資金
 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金 } 補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

注 にしを付けること。

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：下田市集落排水事業特別会計

事業名	漁業集落排水事業		
事業開始年月日	平成2年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名		職員数 (H20. 4. 1現在)	0人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記入すること。

2 財政指標等

資本費	10 (18年度)	公営企業債現在高(百万円)	104 (19年度)
累積欠損金 (百万円)	-	利益剰余金又は積立金(百万円)	2 (19年度)
不良債務 (百万円)	-	財政力指数	0.565 (19年度)
資金不足比率 (%)	0.0 (19年度)	実質公債費比率 (%)	20.5 (19年度)
		経常収支比率 (%)	87.8 (18年度)

注1 資本費については、平成17年度又は平成18年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
 なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合はその構成団体の各数値を加重平均したものを入力すること（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。
 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
 3 にしを付けた上で内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業健全化計画
計画期間	平成20年度～平成24年度
計画策定責任者	下田市長 石井 直樹
既存計画との関係	下田市集成改革プラン(H18～H21)
公表の方法等	市の広報及びホームページ等 平成20年度の料金改定については、平成19年度の条例改正の議決を得た その他の事項については、平成20年度中に議会に説明
基本方針	事業経営の安定化のため、使用料金の適正化を図り、起債への依存を軽減する。 健全な水循環を維持し、海への放流水質の改善に更に取り組む

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利 5 % 以上 6 % 未満	年利 6 % 以上 7 % 未満	年利 7 % 以上	合 計
旧 資 金 運 用 部 資 金	繰上償還希望額		5.0		5.0
	補償金免除額		1.6		1.6
旧 簡 易 生 命 保 険 資 金	繰上償還希望額				
公 営 企 業 金 融 公 庫 資 金	繰上償還希望額				

- 注 1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に「漁業集落排水事業」欄は、それぞれ平成20年度に承認された公営企業経営健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。
- 2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
- 3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利 5 % 以上 6 % 未満 (平成21年度末残高)	年利 6 % 以上 7 % 未満 (平成20年度末残高)	年利 7 % 以上 (平成20年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	漁業集落排水事業		4,989		4,989
合 計 (A)			4,989		4,989
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			4,989		4,989

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利 5 % 以上 6 % 未満 (平成21年度末残高)	年利 6 % 以上 7 % 未満 (平成21年度末残高)	年利 7 % 以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利 5 % 以上 6 % 未満 (平成20年度9月期残高)	年利 6 % 以上 7 % 未満 (平成20年度9月期残高)	年利 7 % 以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

- 注 1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
- 2 必要に応じて行を追加して記入すること。
- 3 「上記のうち一般会計負担分」は、繰上基準等に基づく公営企業債に対する一般会計繰出金を記入する趣旨ではないこと。従って、例えば、下水道事業において一般会計が負担する雨水処理に係るもの等は含まないものであること。

財務状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>本市の漁業集落排水事業は、平成元年度に基本計画を策定し、平成2年9月に承認を受け事業に着手しました。平成6年度に排水処理場を完成し、平成7年4月に供用開始しました。</p> <p>平成7年までの起債借入額は169,300千円で、利率は3.65%～6.60%です。うち利率5.00%以上の起債借入額は7,400千円で、平成19年度末現在の未償還元金は104,105千円となっています。</p>				
経営課題	<table border="1" data-bbox="424 501 1473 846"> <tr> <td data-bbox="424 501 627 557">課 題</td> <td data-bbox="627 501 1473 557">起債償還と繰入金</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 557 1473 846"> <p>漁業集落排水事業は、普及率、水洗化率ともに100%の状況にあり、利用者は飽和に達した状況にあります。しかしながら、当初計画において観光人口を多く見込んでいたため、排除処理汚水量は計画の60%程度にあり、使用料収入で処理費用をまかないきれない状況にあるため、一般会計からの繰入金により運営しています。</p> <p>起債償還は平成12年度の12,995千円をピークに現在は9,201千円となっています。企業債償還は、一般会計からの繰入金で対応しています。</p> </td> </tr> </table>	課 題	起債償還と繰入金	<p>漁業集落排水事業は、普及率、水洗化率ともに100%の状況にあり、利用者は飽和に達した状況にあります。しかしながら、当初計画において観光人口を多く見込んでいたため、排除処理汚水量は計画の60%程度にあり、使用料収入で処理費用をまかないきれない状況にあるため、一般会計からの繰入金により運営しています。</p> <p>起債償還は平成12年度の12,995千円をピークに現在は9,201千円となっています。企業債償還は、一般会計からの繰入金で対応しています。</p>	
	課 題	起債償還と繰入金			
	<p>漁業集落排水事業は、普及率、水洗化率ともに100%の状況にあり、利用者は飽和に達した状況にあります。しかしながら、当初計画において観光人口を多く見込んでいたため、排除処理汚水量は計画の60%程度にあり、使用料収入で処理費用をまかないきれない状況にあるため、一般会計からの繰入金により運営しています。</p> <p>起債償還は平成12年度の12,995千円をピークに現在は9,201千円となっています。企業債償還は、一般会計からの繰入金で対応しています。</p>				
	<table border="1" data-bbox="424 846 1473 1016"> <tr> <td data-bbox="424 846 627 902">課 題</td> <td data-bbox="627 846 1473 902">施設の更新</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 902 1473 1016"> <p>集落排水処理場は、平成23年度には建設から16年を経過し、機器更新の時期を迎えるため、更新事業を計画的に実施しなければならぬ。</p> </td> </tr> </table>	課 題	施設の更新	<p>集落排水処理場は、平成23年度には建設から16年を経過し、機器更新の時期を迎えるため、更新事業を計画的に実施しなければならぬ。</p>	
課 題	施設の更新				
<p>集落排水処理場は、平成23年度には建設から16年を経過し、機器更新の時期を迎えるため、更新事業を計画的に実施しなければならぬ。</p>					
<table border="1" data-bbox="424 1016 1473 1518"> <tr> <td data-bbox="424 1016 627 1072">課 題</td> <td data-bbox="627 1016 1473 1072">使用料金の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1072 1473 1518"> <p>漁業集落排水事業経費は、地方財政法第6条によりその性質上、経営に伴う収入をもって充てなければならないものとされており、独立採算制の原則が適用されています。</p> <p>しかしながら、本事業の平成18年度決算における汚水処理費は7,084千円であり、使用料収入は2,950千円にとどまっています。</p> <p>普及率・水洗化率はともに100%であり計画を達成していますが、近年漁業との兼業である民宿業が低迷しており、民宿業からの排出される汚水量の減少に伴い使用料収入が減少しています。</p> <p>排水処理人口は、計画に対し飽和状況にあるため、使用料収入の増加が見込めず、処理費用の不足分は一般会計からの繰入金で対応しています。そこで、料金改定を平成20年度に実施し、改定した料金により使用料の適正化を図ります。</p> </td> </tr> </table>	課 題	使用料金の適正化	<p>漁業集落排水事業経費は、地方財政法第6条によりその性質上、経営に伴う収入をもって充てなければならないものとされており、独立採算制の原則が適用されています。</p> <p>しかしながら、本事業の平成18年度決算における汚水処理費は7,084千円であり、使用料収入は2,950千円にとどまっています。</p> <p>普及率・水洗化率はともに100%であり計画を達成していますが、近年漁業との兼業である民宿業が低迷しており、民宿業からの排出される汚水量の減少に伴い使用料収入が減少しています。</p> <p>排水処理人口は、計画に対し飽和状況にあるため、使用料収入の増加が見込めず、処理費用の不足分は一般会計からの繰入金で対応しています。そこで、料金改定を平成20年度に実施し、改定した料金により使用料の適正化を図ります。</p>		
課 題	使用料金の適正化				
<p>漁業集落排水事業経費は、地方財政法第6条によりその性質上、経営に伴う収入をもって充てなければならないものとされており、独立採算制の原則が適用されています。</p> <p>しかしながら、本事業の平成18年度決算における汚水処理費は7,084千円であり、使用料収入は2,950千円にとどまっています。</p> <p>普及率・水洗化率はともに100%であり計画を達成していますが、近年漁業との兼業である民宿業が低迷しており、民宿業からの排出される汚水量の減少に伴い使用料収入が減少しています。</p> <p>排水処理人口は、計画に対し飽和状況にあるため、使用料収入の増加が見込めず、処理費用の不足分は一般会計からの繰入金で対応しています。そこで、料金改定を平成20年度に実施し、改定した料金により使用料の適正化を図ります。</p>					
<table border="1" data-bbox="424 1518 1473 1727"> <tr> <td data-bbox="424 1518 627 1574">課 題</td> <td data-bbox="627 1518 1473 1727"></td> </tr> </table>	課 題				
課 題					
<table border="1" data-bbox="424 1727 1473 1928"> <tr> <td data-bbox="424 1727 627 1783">課 題</td> <td data-bbox="627 1727 1473 1928"></td> </tr> </table>	課 題				
課 題					
留意事項					

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)				
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	13	13	12	13	10	(11)	14	(11)	14	(11)	10	(10)	10	(10)	9
	(1) 営 業 収 益 (B)	3	3	3	3	3	(4)	3	(4)	4	(4)	3	(4)	3	(4)	3
	ア 料 金 収 入	3	3	3	3	3	(4)	3	(4)	4	(4)	3	(4)	3	(4)	3
	ウ そ の 他															
	(2) 営 業 外 収 益	10	10	9	10	7	(7)	11	(7)	10	(7)	7	(6)	7	(6)	6
	ア 他 会 計 繰 入 金	10	10	9	10	7	(7)	11	(7)	10	(7)	7	(6)	7	(6)	6
	イ そ の 他															
	2 総 費 用 (D)	13	12	11	12	11	(11)	11	(11)	12	(11)	10	(10)	10	(10)	9
	(1) 営 業 費 用	7	7	6	7	6	(7)	6	(7)	8	(7)	6	(6)	6	(7)	6
	ア 職 員 給 与 費															
	ウ ち 退 職 手 当															
	イ そ の 他	7	7	6	7	6	(7)	6	(7)	8	(7)	6	(6)	6	(7)	6
	(2) 営 業 外 費 用	6	5	5	5	5	(4)	5	(4)	4	(4)	4	(4)	4	(3)	3
	- 支 払 利 息	6	5	5	5	5	(4)	5	(4)	4	(4)	4	(4)	4	(3)	3
- ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																
イ そ の 他																
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	1	1	1	-1	(0)	3	(0)	2	(0)	0	(0)	0	(0)	0	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	7	6	5	5	8	(10)	11	(5)	2	(5)	5	(6)	6	(6)	6
	(1) 地 方 債						(5)	5								
	(2) 他 会 計 補 助 金	7	6	5	5	8	(5)	6	(5)	2	(5)	5	(6)	6	(6)	6
	(3) 他 会 計 借 入 金															
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金															
	(6) 工 事 負 担 金															
	(7) そ の 他															
	2 資 本 的 支 出 (G)	7	6	5	5	8	(10)	14	(5)	5	(5)	5	(6)	6	(6)	6
	(1) 建 設 改 良 費					3	(-)	4								
	ウ ち 職 員 給 与 費															
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	7	6	5	5	5	(10)	10	(5)	5	(5)	5	(6)	6	(6)	6
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	0	0	0	0	(0)	-3	(0)	-3	(0)	0	(0)	0	(0)	0	

(単位:百万円,%)

区 分	年 度		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	1	1	1	1	-1	(0) 0	(0) -1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
積 立 金 (K)												
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	1	1	2	1	2			1	1			
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1	2	3	2	1	(0) 0	(0) 0	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)												
実 質 収 支												
黒 字 (P)	1	2	3	2	1				1			
赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	65.0	72.2	75.0	76.5	62.5	(52.4) 66.7	(68.8) 82.4	(68.8) 66.7	(62.5) 62.5	(62.5) 60.0		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	3	3	3	3	3	(4) 3	(4) 4	(4) 3	(4) 3	(4) 3	(4) 3	
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	
積 立 金 現 在 高												
企 業 債 現 在 高	125	119	114	109	104	(99) 99	(94) 94	(89) 89	(83) 83	(77) 77		
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	125	119	114	109	104	(99) 99	(94) 94	(89) 89	(83) 83	(77) 77		
うちその他に係るもの												

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収 益 的 収 支 分	10	10	9	10	7	(7) 11	(7) 10	(7) 7	(6) 7	(6) 7	(6) 6	
うち基準内繰入金	4	4	4	4	3	(3) 6	(3) 6	(3) 3	(3) 3	(2) 2	(2) 2	
うち基準外繰入金	6	6	5	6	4	(4) 5	(4) 4	(4) 4	(4) 4	(4) 4	(4) 4	
うち料金収入に計上すべき繰入等	4	5	3	4	2	(3) 0	(3) 0	(3) 0	(3) 0	(3) 0	(3) 0	
うち赤字補てん的なもの	2	1	2	2	2	(1) 5	(1) 4	(1) 4	(1) 4	(1) 4	(1) 4	
資 本 的 収 支 分	7	6	5	5	8	(5) 6	(5) 2	(5) 5	(6) 6	(6) 6	(6) 6	
うち基準内繰入金	6	5	4	4	3	(4) 1	(4) 1	(4) 1	(4) 1	(4) 1	(4) 1	
うち基準外繰入金	1	1	1	1	5	(1) 5	(1) 1	(1) 4	(2) 5	(2) 5	(2) 5	
うち赤字補てん的なもの	1	1	1	1	5	(1) 5	(1) 1	(1) 4	(2) 5	(2) 5	(2) 5	

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	
料金回収率	(%)	43.1	43.3	47.8	41.7	46.2	(54.0) 53.3	(54.3) 53.6	(54.3) 53.1	(54.3) 52.7	(54.3) 51.9	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	65.0	72.2	75.0	76.5	62.5	(52.4) 66.7	(68.8) 82.4	(68.8) 66.7	(62.5) 62.5	(62.5) 60.0	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	76.9	76.9	75.0	76.9	70.0	(63.6) 78.6	(63.6) 71.4	(63.6) 70.0	(60.0) 70.0	(60.0) 66.7
	うち基準内繰入金	(%)	40.0	40.0	44.4	40.0	42.9	(42.9) 54.5	(42.9) 60.0	(42.9) 42.9	(50.0) 42.9	(33.3) 33.3
	うち基準外繰入金	(%)	60.0	60.0	55.6	60.0	57.1	(57.1) 45.5	(57.1) 40.0	(57.1) 57.1	(66.7) 57.1	(66.7) 66.7
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	40.0	50.0	33.3	40.0	28.6	(42.9) 0.0	(42.9) 0.0	(42.9) 0.0	(50.0) 0.0	(50.0) 0.0
	うち赤字補てん的なもの	-	20.0	10.0	22.3	20.0	28.5	(14.2) 45.5	(14.2) 40.0	(14.2) 57.1	(16.7) 57.1	(16.7) 66.7
	資本的収入分	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	(50.0) 54.5	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0
	うち基準内繰入金	(%)	85.7	83.3	80.0	80.0	37.5	(80.0) 16.7	(80.0) 50.0	(80.0) 20.0	(66.7) 16.7	(66.7) 16.7
	うち基準外繰入金	(%)	14.3	16.7	20.0	20.0	62.5	(10.0) 45.5	(20.0) 50.0	(20.0) 80.0	(33.3) 83.3	(33.3) 83.3
うち赤字補てん的なもの	(%)	14.3	16.7	20.0	20.0	62.5	(10.0) 45.5	(20.0) 50.0	(20.0) 80.0	(33.3) 83.3	(33.3) 83.3	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成20年度より平均26.0%増の料金改定を行い使用料単価85円から107円とした。これにより、600千円の使用料収入増を見込む。今後、使用料金を公共下水道並みとする。
2 他会計繰入金の見込み	供用開始以来平成12年度の18,900千円をピークに平成18年度には14,700千円と徐々に減少しているが、料金改正等の見直しをおこない、他会計からの依存度を低減する。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	供用開始以来16年が経ち、施設の老朽化が進んでいるため、適切な修繕計画を策定し大規模投資を極力抑える。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	経費回収率の向上。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容																										
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <table border="1" data-bbox="150 300 629 930"> <tr> <td data-bbox="150 300 629 403">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="629 300 799 403"></td> <td data-bbox="799 300 2141 403">当該会計に属する職員は0名だが、市全体の職員削減の取組としては、第3次下田市定員適正化計画により純減を図っている。平成22年4月の最終目標値は269人であるが、目標値を14人下回る255人となっている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 403 629 507">給与のあり方 <table border="1" data-bbox="199 507 629 930"> <tr> <td data-bbox="199 507 629 611">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="629 507 799 611"></td> <td data-bbox="799 507 2141 611"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 611 629 715">技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="629 611 799 715"></td> <td data-bbox="799 611 2141 715"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 715 629 818">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="629 715 799 818"></td> <td data-bbox="799 715 2141 818"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 818 629 930">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="629 818 799 930"></td> <td data-bbox="799 818 2141 930"></td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="629 403 799 507"></td> <td data-bbox="799 403 2141 507"></td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況		当該会計に属する職員は0名だが、市全体の職員削減の取組としては、第3次下田市定員適正化計画により純減を図っている。平成22年4月の最終目標値は269人であるが、目標値を14人下回る255人となっている。	給与のあり方 <table border="1" data-bbox="199 507 629 930"> <tr> <td data-bbox="199 507 629 611">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="629 507 799 611"></td> <td data-bbox="799 507 2141 611"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 611 629 715">技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="629 611 799 715"></td> <td data-bbox="799 611 2141 715"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 715 629 818">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="629 715 799 818"></td> <td data-bbox="799 715 2141 818"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 818 629 930">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="629 818 799 930"></td> <td data-bbox="799 818 2141 930"></td> </tr> </table>	国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方			技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方			退職時特昇等退職手当のあり方			福利厚生事業のあり方					2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等 <table border="1" data-bbox="150 1034 629 1398"> <tr> <td data-bbox="150 1034 629 1265">維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</td> <td data-bbox="629 1034 799 1265"></td> <td data-bbox="799 1034 2141 1265"> <p>公共下水道等の他の施設との一体的な維持管理方法の検討を行い維持管理費の縮減を図りたい。</p> <p>設置以来16年が過ぎ機器更新の時期を迎えたため、適正な機器更新計画を作成しコスト縮減を図りたい。</p> <p>施設の維持管理業務費を年間2,687,000円支出しているが、業務の人員配置や管理頻度の見直し、施設清掃等業務の清掃回数の見直し等の歳出を平成23年度より年間450,000円抑制し改善額の達成を図りたい。</p> <p>平成23年度の業務委託に向け委託料の設計価格で498千円の削減がされた。維持管理業務の受注希望市内業者が2者となったため、競争入札にて契約執行したところ、平成22年度の契約額に比べ1,392千円の減額となった。平成24年度の業務委託の執行額も同額位の契約額と予想される。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 1265 629 1398">指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用</td> <td data-bbox="629 1265 799 1398"></td> <td data-bbox="799 1265 2141 1398"></td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		<p>公共下水道等の他の施設との一体的な維持管理方法の検討を行い維持管理費の縮減を図りたい。</p> <p>設置以来16年が過ぎ機器更新の時期を迎えたため、適正な機器更新計画を作成しコスト縮減を図りたい。</p> <p>施設の維持管理業務費を年間2,687,000円支出しているが、業務の人員配置や管理頻度の見直し、施設清掃等業務の清掃回数の見直し等の歳出を平成23年度より年間450,000円抑制し改善額の達成を図りたい。</p> <p>平成23年度の業務委託に向け委託料の設計価格で498千円の削減がされた。維持管理業務の受注希望市内業者が2者となったため、競争入札にて契約執行したところ、平成22年度の契約額に比べ1,392千円の減額となった。平成24年度の業務委託の執行額も同額位の契約額と予想される。</p>	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用					
地方公務員の職員数の純減の状況		当該会計に属する職員は0名だが、市全体の職員削減の取組としては、第3次下田市定員適正化計画により純減を図っている。平成22年4月の最終目標値は269人であるが、目標値を14人下回る255人となっている。																										
給与のあり方 <table border="1" data-bbox="199 507 629 930"> <tr> <td data-bbox="199 507 629 611">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="629 507 799 611"></td> <td data-bbox="799 507 2141 611"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 611 629 715">技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="629 611 799 715"></td> <td data-bbox="799 611 2141 715"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 715 629 818">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="629 715 799 818"></td> <td data-bbox="799 715 2141 818"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 818 629 930">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="629 818 799 930"></td> <td data-bbox="799 818 2141 930"></td> </tr> </table>	国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方			技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方			退職時特昇等退職手当のあり方			福利厚生事業のあり方																		
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方																												
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方																												
退職時特昇等退職手当のあり方																												
福利厚生事業のあり方																												
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		<p>公共下水道等の他の施設との一体的な維持管理方法の検討を行い維持管理費の縮減を図りたい。</p> <p>設置以来16年が過ぎ機器更新の時期を迎えたため、適正な機器更新計画を作成しコスト縮減を図りたい。</p> <p>施設の維持管理業務費を年間2,687,000円支出しているが、業務の人員配置や管理頻度の見直し、施設清掃等業務の清掃回数の見直し等の歳出を平成23年度より年間450,000円抑制し改善額の達成を図りたい。</p> <p>平成23年度の業務委託に向け委託料の設計価格で498千円の削減がされた。維持管理業務の受注希望市内業者が2者となったため、競争入札にて契約執行したところ、平成22年度の契約額に比べ1,392千円の減額となった。平成24年度の業務委託の執行額も同額位の契約額と予想される。</p>																										
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用																												

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
<p>料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>		<p>平成20年度の使用料金の改定により107円としたが、再度料金改定を検討し公共下水道並みの使用料金としたい。平成20年4月より平均26%の使用料金値上げを実施した。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
<p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p>		
<p>行政評価の導入</p>		
5 その他		

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>予算計上職員なし。 市全体の職員削減の取組としては、第3次下田市定員適正化計画により純減を図っている。 平成20年4月現在、計画職員数より17人の減員を達成。平成21年4月には最終目標の269人も達成見込。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>平成20年度料金改定により107円としたが、再度料金改定を行い公共下水道並の使用料としたい。 公共下水道との一体的な管理等により経営の効率化を検討する。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>料金改定により経費回収率の増加により解消を図る。又、管理運営費を削減するため、施設の維持管理業務の人員配置や管理頻度の見直し、施設清掃業務の清掃回数の見直しを行い管理運営費を削減する。</p>
4 その他	

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前(計画前5年度の間に実施したものに限り)から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が公営企業経営健全化計画の期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間中の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。</p> <p>5. 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じた改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中の「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 線上償還希望額等」に記入した「旧資金合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融庫資金の補償金免除線上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除線上償還を希望する予定の団体にあっては、旧資金運用部資金の補償金免除線上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る経営改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。)。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(5) 漁業集落排水事業

区分	目標又は実績	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画2年度)	平成22年度 (計画3年度)	平成23年度 (計画4年度)	平成24年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	275	274	279	268	260	236	(260) 215	(260) 210	(260) 209	(260) 206	(260) 203	(0) -137
	A 増減	-1	-1	5	-11	-8	-24	(0) -21	(0) -26	(0) -27	(0) -30	(0) -33	(0) -33
	水洗便所設置済人口(人)	275	274	279	268	260	236	(260) 215	(260) 210	(260) 209	(260) 206	(260) 203	(0) -137
	B 増減	-1	-1	5	-11	-8	-24	(0) -21	(0) -26	(0) -27	(0) -30	(0) -33	(0) -33
	水洗化率(%)	100	100	100	100	100	100	(100) 100	(100) 100	(100) 100	(100) 100	(100) 100	(0) 0
	C 増減	0	0	0	0	0	0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
	有収水量(m ³)	34,817	33,692	35,698	34,999	33,498	32,901	(33,000) 32,508	(33,000) 30,466	(33,000) 29,236	(33,000) 28,797	(33,000) 28,365	(99) -15,133
	D 増減	-1,125	-1,125	881	182	-1,319	-1,916	(99) -393	(0) -2,435	(0) -3,665	(0) -4,104	(0) -4,536	(99) -15,133
	使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	86	87	87	87	88	87	(107) 106	(107) 111	(107) 111	(107) 111	(107) 111	(107) 111
	E 増減	1	1	0	0	1	-1	(20) 19	(0) 24	(0) 24	(0) 24	(0) 24	(20) 115
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記入)							(26) 26	(26) 26	(26) 26	(26) 26	(26) 26	(26) 26	
F 増減							(26) 26	(26) 26	(26) 26	(26) 26	(26) 26	(26) 26	
収納率(%)	100	100	100	100	100	100	(100) 100	(100) 100	(100) 100	(100) 100	(100) 100	(100) 100	
G 増減	0	0	0	0	0	0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	
H 増減													
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)												
	I 増減												
	職員数(人)												
	J 増減												
	管理運営費(千円)	21,559	19,663	18,832	18,795	17,487	18,699	(21,000) 25,048	(16,000) 16,715	(16,000) 16,000	(16,000) 15,550	(16,000) 15,550	(-2,699) -4,632
	K 増減	-1,896	-1,896	-831	-37	-1,308	1,212	(2,301) 6,349	(0) -1,984	(0) -2,699	(0) -3,149	(0) -3,149	(-2,699) -4,632
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費 (I/A)	78	72	67	70	67	79	(81) 117	(62) 80	(62) 77	(62) 75	(62) 77	(10) 31
	L 増減	-6	-6	-5	3	-3	12	(9) 38	(-19) 1	(0) -2	(0) -4	(0) -2	(10) 31
	汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)	177	202	201	184	211	189	(198) 199	(197) 246	(197) 202	(197) 204	(197) 208	(8) 115
	M 増減	25	25	-1	-17	27	-22	(9) 10	(-1) 57	(0) 13	(0) 15	(0) 19	(8) 115
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)													
N 増減													
その他													
使用料回収率(%) (E/K×100)	49	43	43	47	42	46	(54) 53	(54) 45	(54) 55	(54) 54	(54) 54	(54) 53	
O 増減	-5.9	-5.9	0.2	4	-5.6	4.3	(8) 7	(-0) 1	(0) 9	(0) 8	(0) 8	(0) 7	
累積欠損金比率(%)		0	0	0	0	0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	
P 増減													
企業債現在高(百万円)		126	119	114	109	104	(99) 99	(94) 94	(89) 89	(83) 83	(77) 77	(77) 77	
増減		-7	-7	-5	-5	-5	(-5) -5	(-5) -10	(-5) -15	(-6) -21	(-6) -27	(-6) -27	

(単位:千円)

収入の確保	使用料収入	3,008	2,941	3,121	3,062	2,950	2,869	(3,522) 3,448	(3,522) 3,377	(3,523) 3,249	(3,523) 3,200	(3,523) 3,152	(3,268) 2,081		
	改善額							(653) 579	(653) 508	(654) 380	(654) 331	(654) 283	(3,268) 2,081		
	有収水量の増加														
	使用料の適正化							(653) 579	(653) 508	(654) 380	(654) 331	(654) 283	(3,268) 2,081		
経営の効率化	管理運営費														
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの														
	改善額														
	職員給与費の適正化														
	維持管理費(上記以外)の適正化														
	うち職員給与費中の退職手当														
その他(管理運営費の縮減)															
改善額											1,392	1,392	2,784		
計画前5年間改善額 合計												0	1,392	1,392	2,784
改善額 合計												(3,268)	4,865	4,865	4,865

計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額をここに記入すること。

「経営の効率化」の各年度の「職員数(人)」欄については、地方公営企業決算状況調査表の作成時点(翌年3月31日時点)の職員数を記入すること。

「収入の確保」その他 の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化」その他 の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

使用料適正化の考え方 平成20年度に料金改定を実施し、基本料金を680円から900円に、使用料単価を84.7円から106.7円に引き上げる。今後公共下水道使用料(全国平均並みの133円)となるよう料金改定を行っていく。

民間委託の取組状況 現在漁業集落排水事業に人件費は計上していない。維持管理業務は民間に委託しており、収益的支出の26%となっている。

その他に記入された項目に関する取組等 施設管理業務の見直しを行い、管理運営費の縮減を図る。

(参考) 補償金免除額 1,551